

政令番号75 カドミウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道							6.7E+0	6.7
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							3.3E+0	3.3
6	山形県							2.0E+0	2.0
7	福島県							1.9E+1	18.8
8	茨城県							5.3E+0	5.3
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							3.5E+0	3.5
15	新潟県								
16	富山県							1.5E+0	1.5
17	石川県							3.5E+0	3.5
18	福井県							3.5E+0	3.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							1.3E+1	12.6
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							5.2E+0	5.2
27	大阪府								
28	兵庫県							1.5E+0	1.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.7E+0	2.7
33	岡山県							4.2E-1	0.4
34	広島県							4.6E+0	4.6
35	山口県							3.1E+0	3.1
36	徳島県							8.8E+0	8.8
37	香川県								
38	愛媛県							3.2E+0	3.2
39	高知県								
40	福岡県							2.3E+0	2.3
41	佐賀県								
42	長崎県							8.9E+0	8.9
43	熊本県							4.2E+0	4.2
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							2.9E+0	2.9
	全国							1.1E+2	108.3